

# 一般事業主行動計画

## 両立支援行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1 「育児期の柔軟な働き方を実現するための措置」の周知

- 対策 ●2026年4月 2025年法改正に対応した「育児・介護休業等に関する規則」の案内を配布
- 2026年5月 全社員を対象とした研修会を実施し、規則の内容を改めて周知することで、育児期の両立支援制度の適切な利用に関して理解を浸透させる。

目標2 産後パパ育休(出生時育児休業)の制度内容の周知

- 対策 ●2026年10月 産後パパ育休の仕組みや申請要件をまとめた案内を配布
- 2026年11月 全社員を対象とした研修会を実施し、産後パパ育休の内容、育児休業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する。